

平成22年度
富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書

平成23年8月
富士吉田市教育委員会

富士吉田市教育委員会では、第五次富士吉田市総合計画に基づき、「豊かな人間性の育成」及び「市民文化の形成」を基本目標として事業を進め、平成20年度には、新たに「富士吉田市教育行政基本方針」を策定し、施策や事務事業に取り組んでいるところであります。

このような中において、平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正、施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この法改正の趣旨は、教育委員会が高い使命感を持って責任を果たすとともに、教育行政の体制の整備及び充実に努め、効果的な教育行政を推進することとしております。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第27条の規定に基づき、平成22年度富士吉田市教育委員会に関わる事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施し報告書にまとめたものであります。ご一読をいただき、市教育委員会の取組みについてご意見をお寄せ下さい。

富士吉田市教育委員会は、今後も、第五次富士吉田市総合計画に定められた基本目標に基づき、「富士山教育憲章」を教育理念として掲げ、市民の皆様の生涯に渡って学び続ける教育環境の整備・充実に努めるとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

平成23年8月

富士吉田市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

目 次

1	はじめに	2
2	教育委員会会議の開催状況	2
3	教育委員会会議での審議状況	3
4	教育委員会活動の概要	4
5	具体的な推進施策の取組状況評価	5
(1)	点検・評価の対象	5
(2)	点検・評価の方法	7
(3)	点検・評価結果の構成	7
(4)	評価結果	
1	豊かな人間性の育成	9
2	市民文化の形成	22
3	教育委員会の活動及び運営に関して	37
(5)	評価の総評	39
(6)	今後の課題	39
【資料】		
	H22年度教育委員会事務局機構	40
	富士吉田市教育委員会教育委員名簿	41

1 はじめに

平成20年4月に、「学校教育法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」等の教育三法が改正されるなど、教育委員会を取り巻く環境は大きく変化しています。

この改正により、地方の教育行政推進に責任を持つ教育委員会のあり方が問われている中、本市は変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、市民の参画と協働を積極的に推進し、市民の信頼を高め、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めているところです。

また、本市教育委員会においては、毎月の教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問や各種研修会を行うなど、教育委員会の活発な活動を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成22年度の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会自らが事務の進捗状況等について点検・評価を実施して作成したものです。

2 教育委員会議の開催状況（平成22年4月～平成23年3月）

教育委員会議については、原則として毎月1回教育委員会定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催し、平成22年度は合計12回開催した。

3 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務について、同法第26条及び富士吉田市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成22年4月から平成23年3月まで合計で21件について審議を行った。

平成 22 年度 教育委員会審議案件等一覧(平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月)

議案番号	件名	議決日
選挙第 1 号	富士吉田市教育委員会委員長の選挙について	22. 4. 27
議案第 11 号	富士吉田市教育委員会委員長職務代理者の指定について	22. 4. 27
議案第 12 号	学校訪問アドバイザー事業実施要綱について	22. 4. 27
議案第 13 号	富士吉田市一般会計補正予算(教育費)について	22. 5. 26
議案第 14 号	平成 23 年度小学校使用教科書の採択について	22. 7. 27
議案第 15 号	富士吉田市立学校職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則について	22. 8. 31
議案第 16 号	平成 21 年度富士吉田市教育委員会点検・評価報告書について	22. 8. 31
議案第 17 号	富士吉田市体育功労者の決定について	22. 9. 28
議案第 18 号	富士吉田市文化功労者及び教育功労者の決定について	22. 9. 28
議案第 19 号	富士吉田市一般会計補正予算(教育費)について	22. 11. 25
議案第 20 号	富士五湖文化センター・富士吉田市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	22. 11. 25
議案第 21 号	富士五湖文化センター・富士吉田市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	22. 11. 25
議案第 22 号	富士吉田市行政財産使用料条例施行規則の一部改正について	22. 11. 25
議案第 1 号	富士吉田市一般会計補正予算(教育費)について	23. 2. 22
議案第 2 号	富士吉田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の改正について	23. 2. 22
議案第 3 号	富士吉田市立図書館運営規則の改正について	23. 2. 22
議案第 4 号	富士吉田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の改正について	23. 2. 22
議案第 5 号	富士吉田市立小・中学校管理規則及び富士吉田市立小・中学校文書管理規則の改正について	23. 2. 22
議案第 6 号	平成 23 年度富士吉田市一般会計予算について	23. 2. 22

議案第 7号	平成 23 年度富士吉田市学校指導重点について	23. 3. 25
議案第 8号	富士吉田市国民文化祭準備室設置規則について	23. 3. 25
議案第 9号	富士吉田市教育委員会物品取扱規程の改正について	23. 3. 25

平成 22 年度 教育委員会議 報告・協議・研修事項等

番号	報告内容	報告日
報告第 3号	富士吉田市立青少年センターの指定管理者の指定について	22. 6. 29
報告第 1号	富士五湖文化センター・富士吉田市民会館の指定管理者の指定について	23. 3. 25
報告第 2号	富士吉田市民の体育施設の指定管理者の指定について	23. 3. 25
報告第 3号	平成 23 年度富士吉田市一般会計予算について	23. 3. 25

4 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問

実施日 平成 22 年 7 月 7 日 (水)(昼食 学校給食センター)

参加者 教育委員 5 名・事務局 4 名

訪問学校 下東小・明見小・下二小・下吉田中

実施日 平成 22 年 7 月 15 日 (木)(昼食 学校給食センター)

参加者 教育委員 5 名・事務局 4 名

訪問学校 吉田西小・吉田小・吉田中・下一小

実施日 平成22年7月16日(金)

参加者 教育委員5名・事務局4名

訪問学校 富士小・富士見台中・明見中・吉田小分校

概要 特別支援教育の充実に向けて 授業参観
学校経営方針等について 学校課題等について懇談
学校施設の視察(体育館、工事及び修繕箇所等)

平成22年度においては、昨年度同様、訪問内容の充実を図るため、3日間で実施した。

(2) 視察研修

実施日 平成22年9月29日(水)

研修先 松本市立生涯学習センター

参加者 教育委員5名・事務局2名

(3) 小中高連携会議

実施日 平成22年5月17日(水)

出席者 市内小中学校長11名・高等学校長5名・教育長・教育事務所

内容 当地域における小中高連携のあり方について

5 具体的な推進施策に係る取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第五次富士吉田市総

合計画」に基づく具体的な推進施策としている。

評価項目一覧

.豊かな人間性の育成	
(1)就学前教育の充実	1. 就園環境の充実
(2)教育内容の充実	2. 教科指導の充実 3. 特色ある学校づくりの推進 4. 国際理解教育の推進 5. 特別支援教育の推進
(3)教育体制の充実	6. 教育相談体制の充実 7. 教職員の資質向上 8. 学校間等の交流連携の推進
(4)学校施設の充実	9. 学校施設の管理・整備 10. 学校体育館の建設
(5)健康安全教育の推進	11. 保健管理の徹底 12. 学校給食の充実と推進
(6)義務教育の充実	13. 就学環境の充実
(7)高等学校・高等教育	14. 高等学校教育の振興及び連携
.市民文化の形成	
(8)社会教育の推進	15. 社会教育体系の確立 16. 魅力ある講座の充実
(9)社会教育施設の整備	17. 各施設の充実強化・利用促進
(10)生涯スポーツの推進	18. 指導者の育成と指導体制の充実 19. スポーツ・レクリエーション参加機会の充実 20. スポーツイベントの開催 21. 団体の育成強化
(11)文化・芸術の振興	22. 文化・芸術活動の推進
(12)地域環境づくりの推進	23. 青少年施設の整備と活用

(13)健全育成活動の充実	24. 健全育成体制の強化
(14)青少年活動の促進	25. 社会参加の推進
(15)文化財の保護と活用	26. 文化財保護の推進 27. 保存・展示施設の充実
. 教育委員会の活動及び運営に関して	
(16)教育委員会活動の運営改善	28. 教育委員会活動の充実 29. 教育委員会会議の活性化

(2)点検・評価の方法

本年度においては内部評価として実施し、各担当課が事業の内容、実績、成果、課題について第一次評価を行い、次に評価者である教育委員が事業実施担当課より事前に配布してある事業概要に基づき、評価項目における対象事業ごとにヒアリングを実施し、その結果に基づき第二次評価として判定を行う。

第二次評価の実施に当たっては、担当者は施策・事業の内容と実績を分かりやすく具体的に評価者である教育委員に説明を行い、また併せて第一次評価判定に至る観点についても説明を行う。

(3)点検・評価結果の構成

評価対象

「第五次富士吉田市総合計画」及び「富士吉田市教育行政基本方針」に基づいた項目ごとに評価・点検を行う。

事業内容・実績・対象者等

各項目の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容、実績及び対象者等を

具体的に示す。

成果・課題等

事業の実施に伴い、教育上効果があった内容、成果及び課題等を示し、課題については、対応策も考えて示していく。

内部評価（５段階評価）

第一次評価は、担当課が平成２２年度事業の実施に伴う、自己評価を行い、教育委員が第二次評価を行う。

評価判断基準については、計画目標に対し、取組みの進捗状況などを踏まえ、客観的にＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅの５段階の評価を行う。

担当課等

事業を実施した担当課等の名称を示す。

（評価判断基準）

Ａ・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

Ｂ・・・概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

Ｃ・・・概ね計画の達成はできているが、今後、事業内容を再検討していく
必要もある

Ｄ・・・課題を残し目標も十分達成できてなく、事業の見直しも検討する必
要もある。

Ｅ・・・検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

(4) 評価結果

豊かな人間性の育成

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(1) 就学前教育の充実	<p>1 就園環境の充実</p> <p>私立幼稚園支援事業 富士吉田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則に基づき、幼児教育振興のため、幼稚園に就園する園児の保護者の市民を対象に、家庭の経済的負担を軽減し、幼稚園への就園を促進するための事業である。世帯の所得に応じて補助金を交付し、本年度、市内6園・市外1園の園児387人に対し補助金を交付した。</p> <p>また、私立幼稚園職員の資質向上を図るため、市内の幼稚園が実施する研修会及び講習会に要する費用に対し、予算の範囲内で補助を行った。</p>	<p>成果 平成22年度は、私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の改定を行い、補助金の増加を図り、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的軽減を行った。</p> <p>課題 今後も、市の財政状況を踏まえ、就園奨励費の補助限度額を国の基準に近づけていくことが課題となる。また、幼児教育の面から保育との連携推進、園職員の更なる資質向上を図るための支援が必要である。</p>	A	学校教育課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>2 教科指導の充実</p> <p>富士吉田市外1市2町4村1組合 充て指導主事共同設置事業 地教行法の改正により市町村教育委員会は、その事務所に指導主事を置くように努めなければならないこととされている。</p> <p>富士吉田市外1市2町4村1組合は、共同して地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条の規定による指導主事を、富士・東部教育事務所に設置し、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育</p>	<p>成果 本市が共同設置の事務局となり、富士・東部教育事務所内に2名の指導主事を設置することにより、経費負担の軽減、各種指導において公平に専門的な指導体制が図られている。</p> <p>特に学校への各種専門的指導、指導主事の資質向上のための研修会等に係る経費を負担している。</p>	B	学校教育課

(判断基準)A:計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

(2) 教育内容の充実	<p>に関する専門的事項の指導を行っている。</p> <p>地域教育を育てる事業 地域のことについて学ぶための社会科副読本および環境副読本の作成を行う事業である。この副読本により、児童生徒が、地元富士吉田の人々の暮らし・歴史・産業などや地域の自然環境・気候・生物などについて分かり易く学んでいる。 社会科副読本：3年に一度刊行 環境副読本：5年に一度刊行</p>	<p>成果 環境副読本の増刷を実施した。(5年ごとの刊行に合わせるため。)</p> <p>課題 環境副読本の刊行(改訂)頻度は従来の3年から5年に延長されたため、今後、掲載されているデータ等について検証していく。</p>	学校教育課
	<p>各小中学校教育振興事業 学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するための教材等の整備、購入等を行っている。</p>	<p>成果 予算削減の中、児童生徒の教育環境の整備及び円滑な教育活動を維持している。</p> <p>課題 パソコン教室の機器・ソフトウェアについては、質の高いものを着実に整備してきている。重要なのは、それらを使用して授業の質を高めることであるが、各教員の情報教育能力は差が大きいいため、現場からはICT支援員の配備の要望がある。</p>	学校教育課
	<p>小中学校学習指導充実事業 学習指導要領に基づいた道德教育の質の向上とその一層の充実を図るための県教育委員会の道德教育用教材活用支援に係わる委託事業である。</p>	<p>成果 道德副読本の児童、生徒、教師への配布を行い道德教育の質の向上とその一層の充実を図った。</p>	学校教育課

(判断基準)A:計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>3 特色ある学校づくりの推進</p> <p>小中学校特色ある学校づくり事業 各小中学校において独自の学習活動を行い特色ある学校づくりの推進を行っている。</p>	<p>成果 金管バンドや富士登山、朝の読書活動、植物・野菜の栽培などの取り組みを実施した。</p> <p>課題 取り組み内容について、学校ごとに、より特色のあるものを期待したい。</p>	B	学校教育課
	<p>小中学校校外活動等支援事業 児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業。主なものとしては、校外行事におけるバス等の借上げ(バンドフェスティバル、親善音楽会、郷土学習、林間学校等)や、全国大会、関東大会等の参加者へ補助金がある。</p>	<p>成果 バスの借上げや各種大会の参加者への補助を適切に行い、各校外行事が円滑に実施できた。</p> <p>課題 厳しい財政状況ではあるが、豊かな学校生活を送るためにも、今後とも校外活動への支援を実施していきたいと考える。</p>		学校教育課
	<p>富士山教育研究実践事業 平成18年度まで推進してきた富士山教育推進事業の成果を継続しつつ、さらに特色ある富士山教育の実践を地域に即したものと定着を図ることができるよう研究を進め、各校での実践を推進していく。</p>	<p>成果 3回の研究会・3回の臨地研修会が実施でき、先生方の富士山教育への理解が深まり、資料収集をすることができた。また、研究授業も実施することができた。</p> <p>課題 さらなる富士山教育を実践することで、定着、浸透を図る必要がある。</p>		教育研修所

(判断基準)A:計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課						
(2) 教育内容の充実	<p>4 国際理解教育の推進</p> <p>小学校外国語(英語)活動推進事業 小学校外国語活動実施に伴い、3名の外国語指導助手(ALT)を配置する事業。</p> <p>外国語指導助手派遣事業 市内4中学校にALTを4名配置し、英語教育を支援する事業。</p> <p>教育研修所事業 ・外国人子女等指導協力者派遣 外国人子女の在籍する学校にタガログ語や北京語等を通訳できる者(指導協力者)を巡回派遣し、児童生徒が学校生活に適應できるよう支援する事業。</p> <p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="213 1570 585 1709"> <tr> <td>タガログ語</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>北京語</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>ポルトガル語</td> <td>11回</td> </tr> </table>	タガログ語	8回	北京語	15回	ポルトガル語	11回	<p>成果</p> <p>ALTの配置により、児童の外国語に対する興味関心が高まり、会話をしようとする素地ができた。また、ALTと触れ合うことを通して、異文化理解が図られた。さらに、目標とする授業時数もこなすことができた。</p> <p>外国語活動について情報交換ができる研究会が年4回実施できた。</p> <p>平成23年度より小学校外国語(英語)活動進事業と外国語指導助手派遣事業が統合する。</p> <p>課題</p> <p>年間計画の作成を含めたさらなる授業研究、並びに評価方法の研究。富士吉田市を題材とした学習指導案づくり。外国語を使う機会の保証。</p> <p>成果</p> <p>日本語の話せない外国人子女等に指導協力者を派遣して、学習面や生活面の指導を行い、周囲との意思疎通を図るとともに、学校教育活動への積極的な参加も得られた。また、保護者への通訳により学校と家庭との橋渡しができた。</p> <p>平成22年度より「教育研修所事業」に統合となった。</p> <p>課題</p> <p>人材の確保が課題である。</p>	B	<p>教育研修所</p> <p>教育研修所</p> <p>教育研修所</p>
	タガログ語	8回								
北京語	15回									
ポルトガル語	11回									

(判断基準) A:計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>5 特別支援教育の推進</p> <p>富士吉田市外1市2町4村1組合 ことばの教室共同設置事業</p> <p>富士吉田市外1市2町4村1組合が、共同して「ことばの教室」を設置し、学校教育法施行規則第140条第1号に規定する者のうち、言語に障害のある者のために、適切な言語教育等を行っている。</p> <p>平成22年度は、通級延べ人数89名、(内、幼児20名、小学生67名、中学生2名)となっている。相談件数は78件あり、主なものは、構音障害28件、発達障害20件、言語発達の遅れ15件等である。</p> <p>指導については、概ね一人60分の指導週1回を基本として行っている。</p>	<p>成果</p> <p>下吉田第二小学校内に「ことばの教室」を共同設置し、4名の専任教諭を配置、本市が事務局となり、通級による運営を行っている。負担金は、児童生徒数割と距離割にて算出されており、共同設置による負担軽減が図られている。</p> <p>課題</p> <p>年々増加していく傾向であり、指導内容の多様化していき、専門的指導が増える中、専門的な指導ができる教員の確保や新しい教室の確保等についても、より一層、県教育委員会等に強く要望をしていく必要がある。</p>	B	学校教育課
	<p>特別支援教育推進事業</p> <p>学校教育法の改正により特別支援教育が義務づけられ、障害のある児童生徒の学習活動上の支援を行っている。</p> <p>平成22年度は、延べ人数46名(小学校33名・中学校13名)となり、特別支援教育支援員を6名配置した。</p>	<p>成果</p> <p>事業を初めてから4年目となり、障害がある児童生徒及び学校の状況により、特別支援教育支援員の再配置を行い、障害のある児童生徒の教育が適切に行われ学校運営も円滑に推進された。</p> <p>課題</p> <p>障害のある児童生徒をめぐっては、障害の多様化、発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の特別な支援を必要とする児童生徒が増加しているので支援員の増員等の検討が必要である。</p>		学校教育課

(判断基準)A:計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

<p>(2) 教育内容の充実</p>	<p>やってみよう外国語活動推進事業 文部科学省の外国語活動における教材の効果的な活動及び評価の在り方等に関する実践研究事業として、市立下吉田東小学校が実践研究校に指定され、小学校における外国語活動の効果的な指導法の充実及びその普及をめざす。</p>	<p>成果 国の作成する教材を活用した実践授業・外国語を通じた体験的理解と評価方法の研究・児童アンケート・授業の中心となる学級担任のスキルアップ・AETの活用等を通して、よりきめ細かい学習指導研究案ができ、外国語活動年間指導計画を画った。</p>		<p>学校教育課</p>
--------------------	--	--	--	--------------

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
<p>(3) 教育体制の充実</p>	<p>6 教育相談体制の充実 教育研修所事業 ・教育相談の実施 不登校及び心身に悩みを持つ児童・生徒に対する組織的・継続的な指導を行うとともに、生徒指導全般にわたり、一層の充実を図る。 (電話相談・来所相談・訪問相談・就学相談等を実施) * 平成 22 年度 教育相談数 91 件</p>	<p>成果 学校教育課の自立支援員(1人)訪問アドバイザー(2人)と連携を図り、諸機関との情報交換を通して、児童生徒の望ましい成長を支援することができた。対応もきめ細かく、迅速かつ丁寧にできた。また、不登校児童生徒の教室(教育支援室)は教育研修所の会議室に設置した。 教育支援室(会議室)来室の不登校児童生徒9人中7人が学校に復帰した。</p> <p>課題 不登校児童生徒の教室(教育支援室)の確保(平成23年度より市民会館でも受入可)。 小中学校を含めて諸機関とのさらなる情報交換と連携を図る。</p>	<p>B</p>	<p>教育研修所</p>

(判断基準)A:計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(3) 教育体制の充実	<p>7 教職員の資質向上</p> <p>教育研修所事業</p> <p>a. 先進校留学研修 特色ある教育に先進的に取り組む県外の小中学校で、研修先の一員として勤務しながら、自己の研修課題に取り組む。</p> <p>* 実績 ・アメリカ合衆国 シアトル マウントレーニア山国立公園 平成 22 年 8 月 1 日～ 平成 22 年 8 月 7 日</p>	<p>a. 成果 中堅教員を 2 名派遣し、レーニア山について学習・実践し、姉妹山である富士山との情報を日本とアメリカの教育者で共有することができた。また、その情報を授業等で還元することによって、国際交流の理解と関心を深めることができる。</p>	A	教育研修所
	<p>b. 各種研修会 教育現場の多様な教育課題に対応するため、情報・特別支援教育・生徒指導視察研修などの研修を企画実施し、教職員の資質及び指導力向上を図る。また、新転入者等を対象に富士吉田周辺の地域の理解を促すとともに、富士山教育の推進を図る研修を実施する。</p> <p>* 実績 14 講座 延べ 239 人参加</p>	<p>b. 成果 富士吉田市の児童生徒の実態を踏まえた上で、集団づくりに必要な Q U 研修会・クラスルームソーシャルスキル研修会を実施することができた。また、それ以外にも小学校外国語活動研修会・特別支援教育研修会・情報モラル教育研修会などができた。 各種研修会のアンケートを見ても、どの研修会も満足度が高く、研修会の成果が上がったと考えられる。</p> <p>b. 課題 参加者の研修成果のさらなる実践。現場のニーズを踏まえ、教育研修所の主体性を持った研修内容の企画。</p>		教育研修所

(判断基準) A: 計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B: 概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C: 概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D: 課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

(3) 教育体制の充実	c. 私傷病休暇等代替職員派遣 市内小中学校の教職員が傷病休暇等の際には、要請に応じ私傷病休暇等代替職員を派遣し、児童の教育充実に資していく。	c. 成果 研修への参加や、傷病休暇をとる先生などの代替職員として小中学校へ派遣することで、実際の児童の指導や授業にあたり、現場にとっても有効な運営となっている。	教育研修所	
	*実績			
	第二小学校			5日
	東小学校			4日
	吉田小学校			10日
下吉田中学校	1日			
合計		20日間		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(3) 教育体制の充実	8 学校間等の交流連携の推進 教育研修所事業 a. 各種研究会の設置 生徒指導研究会 特別支援教育推進委員会 等 b. 各種発表会の開催 ・親善音楽会 ・バンドフェスティバル ・理科自由研究発表会 等 c. 各種刊行物の発行 ・すその（作文集） ・ふじざくら（感想文集） ・教育研究 等 d. 富士吉田市幼保小連携連絡会議の設置	a. 成果 教育相談員等が研究会などのとりまとめ役となり、学校現場と円滑な連携ができています。 b. c. 成果 親善音楽会・バンドフェスティバルでは、富士吉田文化ホールが改修中だったため、鐘山体育館や第二小学校の体育館で対応した。版画展等の発表会についても、各小中学校での実施となったが、改修の影響もなく、市内小中学校の生徒同士の交流も図られる場となった。また、市内教職員の研究成果も冊子にまとめられた。 d. 成果 幼保小連携連絡会議の開催	B	教育研修所

(判断基準) A: 計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B: 概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C: 概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D: 課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(4) 学校施設の充実	<p>9 学校施設の管理・整備</p> <p>小中学校校舎等維持管理事業 児童・生徒や教職員が安心して快適に過ごせるような学習環境を確保するために、市内小中学校 11 校の校舎・体育館・プール等の営繕を行っている。</p> <p>雨樋腐蝕、教室引違戸、校舎雨漏り、消火栓ポンプ、トイレ配管、遊具、暖房機、防火扉等の修繕要望が日々、各学校から寄せられている。</p> <p>修繕では対応できない大規模な改修等については、工事として対応している。</p>	<p>成果</p> <p>修繕については、優先順位などを精査した上で、極力早い対応をとり、学校運営に支障がないように努めた。</p> <p>また、国のきめ細かな臨時交付金を活用する中で、次の工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下一小学校屋上防水改修工事 ・ 下一小学校プール塗装工事 ・ 吉田小屋外階段改修工事 ・ 吉西小手摺設置工事 ・ 明見中屋上防水改修工事 <p>課題</p> <p>校舎等の老朽化が進行しているため、今後とも、既存校舎等の設備の改修を着実にやっていく必要があると考える。</p> <p>また、今後、節電への対応として、照明の効率化（LEDなど）を検討していく。</p>	B	学校教育課
	<p>小中学校管理事業</p> <p>学校の設備・機器等を維持していくために、物品の購入や備品等の小修理を行い、円滑な学校運営を実施している。</p>	<p>成果</p> <p>各学校とも適切に維持管理を行い、児童生徒が安心して学校生活を受けられるように、円滑な学校運営に努めた。</p> <p>課題</p> <p>地球環境やコスト縮減のため、今後とも節電・節約を実施していく。</p>		学校教育課

(判断基準) A:計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

(4) 学校施設の充実	<p>学校環境整備事業</p> <p>緊急雇用対策として4名を採用した中、各学校の学校環境の整備員2名、特別支援員の補助員2名を配置し、小中学校に対して生活環境整備の改善の実施を行う。</p>	<p>成果</p> <p>学校環境の整備員2名を小中学校11校の学校用務職員と協働しながら環境整備に努めるとともに、2名の特別支援員の補助員は、授業の補助として学校授業として努めた。</p>		学校教育課
-------------	--	---	--	-------

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(4) 学校施設の充実	<p>10 学校体育館の建設</p> <p>小学校屋内体育施設改築事業</p> <p>老朽化および耐震性が不足している小学校体育館について、順次計画的に改築を行うことにより、安全性を確保するとともに、学習環境の一層の向上を図っていく。</p>	<p>成果</p> <p>下吉田東小学校および富士小学校の屋内運動場改築を実施した。アリーナや各種設備が新しくなったことにより教育環境の質的向上がなされた。また、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすが、今回の改築によって、その安全性を確保することができた。</p> <p>課題</p> <p>今後、残り3校の屋内運動場改築に向け、遺漏のなきよう準備を進めていく。</p>	A	学校教育課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(5) 健康安全教育	<p>11 保健管理の徹底</p> <p>就学時健康診断事業</p> <p>学校保健安全法第4条に基づき小学校入学予定者の健康診断等を行う事業で、内科、歯科、耳鼻科の医師による健診及び聴力、視力、知能検査等を実施している。</p>	<p>成果</p> <p>市内小学校7校で実施し受診者数は476人であった。内科、歯科、耳鼻科の医師による診察で治療等必要な幼児に指導、助言を行った。また教育相談も行った。</p>	B	学校教育課

(判断基準)A:計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

の 推 進	<p>児童生徒健康管理事業 学校保健安全法第 6 条に基づき 内科、歯科の健診及び心臓、尿、 ぎょう虫検査等を実施している。 また市内小中学校に学校医の配置 をしている。</p> <p>延べ人数 医師 48 名 歯科医 16 名 薬剤師 11 名</p>	<p>課題 学習指導要領の改訂により授業時 数の増加に伴い、就学時健康診断の 場所、時間、配置等の検討が必要で ある。</p> <p>成果 児童生徒の健康管理に関して、健 診・検査等で学校医と連携し治療等 の指示及び疾病の予防を行った。</p>		学校教育課
----------------------	---	--	--	-------

項 目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(5) 健 康 安 全 教 育 の 推 進	<p>12 学校給食の充実と推進</p> <p>学校給食センター運営事業 児童・生徒・幼児が、栄養のバラ ンスのとれた食事が摂取できるよ う、成長期にある児童生徒等の健康 の保持増進と体位の向上を図るこ とを目的として、安全でおいしい給 食を、市内小・中学校 11 校及び市 内 6 保育園に提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間給食数 平成 20 年度 1,001,112 食 平成 21 年度 976,349 食 平成 22 年度 945,132 食 ・ 小・中学校児童・生徒、保育園 幼児数(平成 22 年 5 月 1 日現在) 小学校児童数 3,011 人 	<p>課題 給食センターの今後について、新 施設の建設については、場所・運営 方式・形態を含め、十分に調査、検 討を重ねる中、平成 24 年度に基本 構想の策定を予定している。</p>	B	学校給食 センター

(判断基準)A:計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

中学校生徒数	1,755 人			
保育園幼児数	483 人			
合計	5,249 人			

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(6) 義務教育の充実	13 就学環境の充実		B	学校教育課
	<p>児童生徒就学援助・奨励事業</p> <p>経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。</p> <p>また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行った。</p>	<p>成果</p> <p>教科書は無償配布されるが、他の学用品、給食費、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の一部を援助することにより、多くの対象児童生徒が等しく教育が受けられた。</p>		
	<p>問題を抱える子ども等の自立支援事業</p> <p>文部科学省による補助事業であり、県と委託契約を締結し、実施する事業である。不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待への対応といった、学校が抱えている問題や課題について、未然防止、早期発見、早期対応につながるような効果的な取り組みを実施する。また、教育委員会内に関係機関から構成される学校支援チームの核として、自立支援指導員を配置し、関係機関と連携を図る中で、いち早い対応を図ることを目的としている。</p> <p>都留文科大学の学生により、平成 22 年度学生ボランティアが支援体制を図る。参加人数 39 人</p>	<p>成果</p> <p>自立支援指導員を柱に学校支援チームを中心とした機能が、各学校の生徒指導体制を支援・補完するものとしての役割を果たすことができている。また、問題行動の発生に伴う家庭への支援対応を、関係機関との連携を密に行うことで、問題の解決が効果的に図られている。</p> <p>また、平成 22 年度も都留文科大学において、学生ボランティア活動で支援が必要な児童生徒に対し効果的な支援も行った。</p>		学校教育課
	<p>学校訪問アドバイザー事業</p> <p>増加する不登校児童生徒の学校</p>	<p>成果</p> <p>自立支援員 1 名と学校訪問アドバ</p>		学校教育課

(判断基準) A: 計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B: 概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C: 概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D: 課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

<p>(6) 義務教育の充実</p>	<p>復帰や進路の実現及び居場所づくりを実現するため、いち早く関係機関と連携を図りながら、個別による児童生徒の指導を行うための事業である。また、学校訪問アドバイザー2名と居場所づくりのための教育支援室を配置した。</p>	<p>イザー2名が連携を図り、不登校への児童生徒の生活改善に向けて支援し、学校の領域を超えて、教師が対応しにくい家庭訪問等の細やかなケアや、養育放棄といった家庭内の問題で登校できないケースに対して、いち早く対応することができた。</p> <p>課題 不登校対策を強化・充実させ、児童生徒が増加しないため、学校訪問アドバイザーの増員及び居場所づくりの環境対策が必要である。</p>		
--------------------	--	---	--	--

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
<p>(7) 高等学校・高等教育</p>	<p>14 高等学校教育の振興及び連携</p> <p>教育委員会管理事業 高校入試の全県一区制度の導入により、「みずから選び身近な高校で学べる」環境づくりを推進するため、中学校段階における進路指導体制の充実を図る。 また、中学卒業生の生徒数について、適正な高等学校入学定員枠の確保するため、県教育委員会へ働きかけを行う。</p>	<p>成果 現在、高校教師が中学校に出向き、学校説明や進路指導及び高校の学習等についての指導を行う。中学卒業生 0B による高校生活の説明会も実施している。 また、年2回市内小中学校 11校と高校5校の校長による連携調整会議が開催され、相互の連携に向けた会議が行われた。</p> <p>課題 高等学校へ進学した生徒達の高校生活の実態を把握でき、中学生の進路に役立てることができるように、より一層の情報交換等の充実を進めなければならない。</p>	<p>B</p>	<p>学校教育課</p>

(判断基準) A: 計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B: 概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C: 概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D: 課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

市民文化の形成

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<p>15 社会教育体系の確立</p> <p>社会教育推進事業 市民の生涯学習に対する要求が急速に高まっている中、時代に即した様々な学習の情報・機会・場所を提供するため、情報収集、事業立案、事業実施を行い、社会教育、生涯教育の進展を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員業務 ・富士吉田市連合婦人会 	<p>成果 市民のニーズや時代に即した学習の機会を提供するため、社会教育委員の会議の開催や各種協議会、研修会に参加し、事業の進展を図っている。また、社会奉仕団体に補助金を交付し、青少年の育成や交通安全、地域づくり、環境美化等の活動推進を図っている。</p> <p>課題 社会教育・生涯学習に対する市民ニーズは年々多様化しているため、社会教育委員等の指導・助言を得ながら、時代に即した社会教育事業を展開していく必要がある。また、団体への補助金の交付については、補助内容を精査検討するとともに自主運営を目指し指導していく。</p>	B	生涯学習課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<p>16 魅力ある講座の充実</p> <p>生涯学習講座事業 生涯学習に関する市民の多種多様な要望に応えるため、様々な学習の情報・機会・場所を提供するとともに、学習内容の充実を図るべく、時代に即した各種教室、講演会等を開催する。</p>	<p>成果 「みずから求め、共に学びあおう」をスローガンに、各学級に見合った講座を開催している。講座内容の見直しを逐次行っていることや市民大学生のアンケート結果から、満足度は高いと思われる。</p>	B	生涯学習課

(判断基準) A:計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

(8) 社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・富士の里市民大学の開催 ・家庭教育学級の開催 ・寿教室の開催 ・中央、地区社会学級の開催 ・成人学級の開催 <p>富士山自遊大学事業 市内外を問わず広く教授及び学生を公募し、双方が中心となって自主的に運営する住民参加型生涯学習システムにより、生涯学習体制の整備・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度 ビジネス・エチケットマナー教室 他 81 講座(2 期・3 期講座含む)の開催 <p>Mt . Fuji ジュニアカレッジ事業 子どもたちに地域の素晴らしさを伝え、ふるさとを愛する心を育むため、小中学生又はその親子を対象とした学習の機会を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度 ふるさと探検教室 他 8 教室の開催 <p>子供読書推進事業 子どもたちが、積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるように、読書体験の機会を提供しそ</p>	<p>課題 多様化する市民ニーズや時代に即した講座を開催するためには、常に講座内容を検討するとともに、限られた財源のなかで、講師等の確保に努めなくてはならない。</p> <p>成果 住民参加型学習システムの導入により、住民の多種多様な要望に応えるとともに、学ぶ生きがい、教える生きがいを見出し、生涯学習体制の整備・充実を図っている。</p> <p>平成 21 年度より、事務局を(財)富士吉田文化振興協会に移管し、効率的な管理運営と円滑な事業運営を図るため、指導、助言を行っている。</p> <p>成果 学習支援グループ及び参加者を募集し、学校では体験できない学習の機会を提供することで、子どもたちの冒険心やチャレンジ精神を育み、情操豊かな青少年の育成を図っている。</p> <p>課題 子どもたちが興味を持てる学習内容を企画し、それに対応できるボランティア講師の発掘が必要である。</p> <p>平成 2 2 年度は新館建設のため通常の図書館業務は 4 月から 6 月までの 3 ヶ月開館となっている。</p> <p>成果</p>	生涯学習課	生涯学習課	図書館

(判断基準)A:計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

(8) 社会教育の推進	<p>の環境づくりの支援を行う。</p> <p>また、子どもに対する図書館の利用を促進し、活字を中心とした資料を使った学習意欲を高めることや図書館利用者及び未利用者に、図書館を通じての学習活動への参加を促進することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4ヶ月健診 ブックスタート事業(月2回)23回 418人 ・1歳児 読書案内(ぴよぴよサロン開催時)6回 571人 ・2歳児 読書案内(歯科検診時)20回 722人 ・図書館でのお話し会 毎週木曜日 16回 640人 毎月第4土曜日 4回 63人 ・学校図書館等資料支援 小中学校、保育園、幼稚園、学童保育などに向けた団体貸出用資料の整備。財源として教育文化振興基金(羽田辰男氏からの寄附金)を使用。 ・学校図書館連携 学級文庫への貸出し 小学校 4,797冊 中学校 56冊 読み聞かせ指導 1回 7人 連携資料の整備 ・羽田ブックプレゼント 教育文化振興基金(羽田氏の寄附金)を財源。 ・学校図書館システム統合 	<p>ボランティア「このはなさくや」とともに、週1回の乳幼児対象のおはなし会、月1回の幼児から小学校低学年対象のおはなし会を行い、絵本の楽しさを伝えることや、健康推進の担当者と4ヶ月健診において絵本2冊等の入ったブックスタートパック(ファーストブック)を渡し、本を通じた親子の暖かい時間を設けるきっかけを作った。</p> <p>また、小学生、中学生にはそれぞれの入学時に本をプレゼント(セカンドブック、サードブック)し、読書体験の機会を提供、一方学校図書館連携として、基金を利用した資料の充実や学校への児童書の貸出など、読書並びに図書館への興味を醸成する環境を作った。</p> <p>課題</p> <p>図書館システムの統合が平成21年4月から本格的に稼働している。資料の一元化に伴い、全ての学校から資料を横断的に検索できるようになることから、効果的な学習の手法を確立していく。</p> <p>子どもの読書環境の整備のための総合的な指針となる子ども読書推進計画が未策定となっている。</p>	図書館
			図書館

(判断基準)A:計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

(8) 社会教育の推進	小・中学校図書室の資料は、学校図書館管理システムを導入し実施してきたが、市立図書館との連携事業が充実して来たことに伴い、市立図書館とシステムを統合することにより経費の削減と資料の一元管理を実施し、今まで以上に利用しやすい環境を構築。			図書館
-------------	--	--	--	-----

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	17 各施設の充実強化・利用促進 市民会館管理運営事業 文化情報の発信基地、市民の文化学習の場である市民会館及び富士五湖文化センターを効率的な管理運営を行い、地域住民の福祉の増進、文化の向上及び地域の発展を図る。 ・富士吉田市民会館 ・富士五湖文化センター	成果 指定管理者による施設の効率的、効果的な管理運営を行い、地域住民の福祉の増進、文化の向上を図っている。平成 22 年度においては、新施設の円滑な運営に向けて準備を進めた。 課題 新施設における効率的、効果的な管理運営に取り組むなか、いかに、地域の芸術文化の振興を図っていくかが課題である。	B	生涯学習課
	文化センター改修・市民会館新築工事付帯事業 富士五湖文化センターの改修及び市民会館の新築に伴い、開館に向けての準備を進めると共に、備品等の適切な管理を図る。	成果 新施設の運営に必要な備品等を購入し、開館に向けて準備を整えた。		生涯学習課
	市民体育施設管理事業	成果	生涯学習課	

(判断基準) A: 計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B: 概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C: 概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D: 課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

<p>(9) 社会教育施設の整備</p>	<p>市民のスポーツ・レクリエーション活動及び、その他スポーツ振興を図るため、体育施設等の管理運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鐘山スポーツセンター ・ 大明見グラウンド ・ 笹子コミュニティスポーツ広場 ・ みずほ公園スポーツ広場 <p>図書館管理運営事業</p> <p>生涯学習社会の中で市民の学習活動や文化活動の情報発信基地としての役割を担い、市民に対し適切な図書館サービスができるよう、資料の収集、情報の提供、図書館間の相互協力など読書環境の整備・充実を図るとともに職員の資質、能力の向上に努める。</p> <p>平成 22 年度貸出数 開館日数 75 日 貸出数 63,378 冊</p> <p>平成 21 年度貸出数 開館日数 292 日 貸出数 303,714 冊</p> <p>平成 20 年度貸出数 開館日数 283 日 貸出数 301,039 冊</p> <p>調査研究する手段としては、図書や雑誌等の紙資料から電子媒体やインターネットによる情報が提供されるようになった。そのため、確かな情報を選択する情報データベースの導入を図り、地域の情報拠点としての図書館を確立する。</p>	<p>指定管理者による施設の効率的な管理運営を行い、地域住民の健康の増進、スポーツの振興を図っている。</p> <p>利用者数 (11ヶ月延べ数)</p> <p>鐘山スポーツセンター 12,482 件</p> <p>大明見グラウンド 154 件</p> <p>笹子コミュニティスポーツ広場 589 件</p> <p>みずほ公園スポーツ広場 345 件</p> <p>平成 22 年度は新館建設のため通常の図書館業務は4月から6月までの3ヶ月開館となっている。</p> <p>成果</p> <p>利用者に最新の資料を提供するため新刊書を重点に選書を行い、有効・有用な、また時機を得た資料提供のため予約やリクエストサービス、図書館相互貸借を実施するなど、期間の限られた中で利用者の要求・要望に対し満足度の高い評価が得られるよう図書館サービスに努めた。</p> <p>山梨日日新聞の縮刷版データベースを導入し、特定項目で新聞記事検索ができる環境を継続することにより縮刷版や新聞での検索より、求める資料が効率的に得られるようになっている。</p> <p>今後も、図書館向けに提供できるコンテンツの導入を推進し、多様な市民の要求に対応できる体制を推進していく。</p>	<p>図書館</p>	<p>図書館</p>
----------------------	---	---	------------	------------

(判断基準) A: 計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B: 概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C: 概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D: 課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

(9) 社会 教育 施設 の 整備	<p>新図書館資料整備事業 平成 23 年春にオープン予定の新市立図書館のための資料整備を行う。 教育振興基金(羽田氏からの寄附金)を原資とし、平成 21 年度から 23 年度までの限定事業。</p>	<p>課題 今後は、施設の拡充により利用者がゆとりのある閲覧場所の確保や、豊富な資料の提供を行い、市民の生活に役立つ、地域の情報拠点としての図書館となるような事業展開をし、適切な貸出目標を設定し、クリヤを目指す。 また、地域資料や行政資料の収集に留意し、地域のことは図書館で調査できる体制を整備する。</p>		
	<p>図書整理事業 新図書館建設による移転に際し、資料の整理等において緊急雇用創出事業を活用し 6 ヶ月間臨時職員 2 名を雇用。(平成 22 年度限定事業)</p>	<p>成果 1,014 冊を購入した。</p>		図書館
	<p>博物館管理運営事業 社会教育施設として博物館の設置及び管理に関する条例、規則に基づき歴史、民俗等に関する知識の向上、市民文化の発展に寄与することを目的に管理、運営を行っている。 平成 22 年度実績 ・博物館入館者 7,734 名 ・ドーム経由入館者 3,959 名 合計 11,693 名</p>	<p>成果 臨時職員を 2 名雇用することにより図書整理等が順調に進捗し移転を実施することができた。</p> <p>成果 博物館エリアの環境整備等を実施し、魅力ある博物館としての施設利用の促進を図っている。</p> <p>課題 施設の老朽化による維持費(修繕費等)の増加。集客方法の一つとして施設のリニューアルを計画していかなければならない。エネルギー</p>		図書館
				歴史文化課

(判断基準)A:計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

	平成 21 年度実績 ・ 博物館入館者 8,918 名 ・ ドーム経由入館者 5,729 名 合計 14,647 名	不足に伴う節電の実施。		
--	---	-------------	--	--

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(10) 生涯スポーツの推進	18 指導者の育成と指導体制の充実 富士吉田市体育指導委員事業 体育指導委員（24 名）により本市のスポーツ事業における指導、また市民のスポーツ活動の普及、振興を図る。	成果 市及びその他の団体が行うスポーツ行事への協力をはじめ、各種研修会にも出席し、市民の体力向上、スポーツの普及、振興を図った。 課題 各種イベントへの参加要請が繁多を極め、体育指導委員の疲弊が目立ってきている。今後は、参加イベントを精査し、体育指導委員本来の業務に取り組める状況を整え、さらにニュースポーツ等の紹介や実技指導等を市民に広め、一人でも多くのスポーツ人口を増やす努力をしていく必要がある。	B	生涯学習課
	部活動スポーツ指導者派遣事業 中学校の部活動の技術向上を図るため、中学校に社会人指導者を派遣する。	成果 専門的な技術指導のもと競技力も向上した。		生涯学習課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
	19 スポーツ・レクリエーション参加機会の充実 市民スポーツ教室事業	成果	B	生涯学習課

(判断基準) A: 計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B: 概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C: 概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D: 課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

(10) 生涯 スポーツ の 推進	<p>各種教室を開催し、市民の健康増進、スポーツの普及発展を図る。</p>	<p>市民を対象に、スポーツに親しむ機会を増加させ、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図った。</p> <p>9教室、参加者人数 360 人、延べ 153 日間、総参加人数 1,731 人</p> <p>課題</p> <p>スポーツ教室は、鐘山スポーツセンターを中心におこなっているの で、歩いてでも行ける場所(各地区 のコミセン等)での教室を開催する 必要がある。</p>		生涯学習課
	<p>市レクリエーション協会運営補助事業</p> <p>市民のレクリエーション活動普及振興を図る。</p>	<p>成果</p> <p>市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、また、富士登山競走ほか諸行事への協力等、円滑な活動が図られた。</p>		生涯学習課
	<p>公立学校体育施設一般開放事業</p> <p>一般開放に伴う市内小中学校の体育施設の運営管理を行う。</p>	<p>成果</p> <p>学校教育活動に支障のない範囲で、市立学校の体育館・グラウンド等を開放し、市民のスポーツ活動やレクリエーションの活動の場として、提供できた。</p>		生涯学習課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
	<p>20 スポーツイベントの開催</p> <p>富士登山競走事業</p> <p>市制祭行事の一つとして標高差 3,000mを駆け上る日本一の山岳マラソン大会を開催し、本市に数多くの選手が訪れることにより、スポーツの振興と日本一の富士山をアピールし市の観光振興や地域の活性化を図る。</p>	<p>成果</p> <p>市制祭行事の一つとして標高差 3,000mを駆け上る日本一の山岳マラソン大会を開催し、本市に数多くの選手が訪れることにより、スポーツの振興と日本一の富士山をアピールし市の観光振興や地域の活性化を図った。</p>	B	生涯学習課

(判断基準)A:計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

(10) 生涯 スポーツ の 推進	<p>また、マレーシア「キナバル山国際クライマソン」と山岳レースの連携を結び、相互に交流する。</p>	<p>申込者数 5,463 人、当日出走者数 4,686 人の参加。また、本大会より山頂コースに参加資格を設けたため、五合目コースが殺到し、例年 800 人ほどの申込者数だったのに対し、2,828 人の申込者数になった。</p>	生涯学習課
	<p>富士山ジュニアカップサッカー大会事業（主催：富士吉田体協） 関東近辺より 112 チームを招き、日本一の富士山の真下で世界最大の競技人口を誇るサッカー競技を行うことにより、サッカーの振興と地域の活性化を図る。</p> <p>スポーツ振興事業 市民のスポーツ・レクリエーション及びその他スポーツ振興を図るため、市民スポーツ大会、市民バスハイキング、また、各種スポーツ大会等の実施を行う。</p>	<p>成果 サッカー競技を通じて、少年たちの健全な心身の育成・相互の技術向上と親睦を図ると共に、地域のサッカー競技の普及・向上に寄与することを目的とし開催出来た。</p> <p>成果 スポーツ振興事業を円滑に実施した。</p>	

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(10) 生涯 スポーツ の 推進	<p>21 団体の育成強化</p> <p>市民競技力向上事業 各種大会の自主運営を支援するとともに、全国レベルの大会に出場する団体に支援し競技力の向上を図る。またスポーツ少年団の運営を補助することにより、将来的な競技力の向上を図る。</p>	<p>成果 各種大会及びスポーツ少年団に補助金を交付し、競技力の向上を図った。</p> <p>課題 スポーツ少年団等の指導者育成をさらに充実させ、将来のスポーツ振興を担う人材の育成を図る必要がある。</p>	C	生涯学習課

(判断基準) A: 計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B: 概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C: 概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D: 課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

<p>(10) 生涯スポーツの推進</p>	<p>総合型地域スポーツクラブ創設事業 平成 20 年 9 月 20 日に富士吉田総合型地域スポーツクラブ（FLAGS：フラッグス）を設立。 小学生低学年を中心に多種目のスポーツ教室を展開する。</p>	<p>成果 小学生低学年では、春 10 回、秋 10 回、延べ 20 回のスポーツ教室、夏は、ヨット教室や乗馬教室の参加、ウインターフェスティバルではスケート教室を実施した。 22 年度から毎週月・金 60 歳以上の男女を対象とした健康体操教室“若返り教室”を実施し、また、毎週木曜日には“姿勢美教室”を実施。4 年生～6 年生では、吉田高校の協力のもとウエイトリフティング教室を実施。昨年に比べ、幅広い年齢層を対象とした教室を展開できた。</p>		<p>生涯学習課</p>
-----------------------	---	--	--	--------------

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
<p>(11) 文化・芸術の振興</p>	<p>22 文化・芸術活動の推進</p> <p>芸術文化振興事業 市民の文化意識を高め、心の豊かさを養うため、芸術文化活動等を支援する。 ・梅若新能実行委員会補助金 ・富士吉田文化振興協会補助金 ・富士吉田市文化協会補助金 ・昭和大学公開講座補助金</p> <p>文化祭事業 文化活動の成果、年間を通しての活動の集大成として、文化祭事業を実施し、本市における芸術文化の向上を図る。</p>	<p>成果 専門的な知識や経験を持つ文化団体へ補助金を交付し、文化・芸術の底辺拡大と振興を図っている。</p> <p>課題 将来の芸術文化の振興を担う人材の育成を図る必要がある。また、団体への補助金の交付については、補助内容を精査検討するとともに自主運営を目指し指導していく。</p> <p>成果 記念式典を開催し文化功労者の表彰や公募展にて作品の展示を行っている。また、各種団体による文化祭参加事業の実施とともに、地区</p>	<p>C</p>	<p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p>

(判断基準)A:計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

(11) 文化・芸術の振興		<p>会館を中心に自治会ミニ文化祭を開催し、広く市民に芸術文化への関心と理解を深める機会を提供している。</p> <p>課題 上記の芸術文化振興事業と同様、将来の芸術文化の振興を担う人材の育成を図る必要がある。</p>		
------------------	--	---	--	--

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(12) 地域環境づくりの推進	<p>23 青少年施設の整備と活用</p> <p>青少年センター管理運営事業 青少年やその指導者が団体宿泊研修(団体生活)をしながら規律・協力・友愛及び奉仕の精神を養い、心身ともに健全な育成を図る。</p>	<p>成果 平成 22 年 7 月より指定管理制度を導入し、更なる効率的、効果的な施設の管理運営を図った。 平成 22 年度利用者は、市内延べ 4,825 人、市外延べ 7,609 人、計 12,434 人となっている。</p> <p>課題 リピーターの確保や自主事業の展開等更なる利用者の増加を目指した方策を検討・実行するため、常に指定管理者と協議するとともに、指導していく必要がある。</p>	C	生涯学習課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
	<p>24 健全育成体制の強化</p> <p>放課後子ども教室推進事業</p>	<p>成果</p>	C	生涯学習課

(判断基準)A:計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

<p>(13) 健全育成活動の充実</p>	<p>子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)づくりが求められている。このため、放課後や週末等に小学校等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施する。</p> <p>・富士小わくわく子ども教室</p>	<p>市立富士小学校の余裕教室において、「富士小わくわく子ども教室」を開設し、放課後や週末等における子どもたちの安全で安心できる活動拠点を提供している。</p> <p>課題 モデル校としての実績評価を踏まえながら、他校への事業拡大を検討していくなか、余裕教室や財源、人的管理、学校の理解等多くの課題を克服する必要がある。</p>		
-----------------------	---	--	--	--

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
<p>(14) 青少年活動の促進</p>	<p>25 社会参加の推進</p> <p>青少年対策事業 次代を担う青少年の健全育成を図るためスポーツや研修会を実施するとともに、地域育成会組織の体系づくりを推進する。また、青少年育成カウンセラーによる青少年の健全育成に係る指導、相談、助言等を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士吉田市育成会連合会補助金 ・青少年富士吉田市民会議補助金 ・青少年対策本部補助金 ・ボーイスカウト・ガールスカウト推進本部補助金 ・成人祝賀式の開催 ・チビッコ広場補修費補助金 ・ジュニアリーダー合同キャンプ開催 	<p>成果 関係機関との連携によりスポーツ大会、研修会等を実施し、また自治会・育成会等と協力・連携を図り、青少年の健全育成活動と明るい社会環境づくりを推進している。</p> <p>課題 近年、青少年に関わる事件や諸問題が急増する中、青少年の健全育成は、地域ぐるみで推進していくことが重要である。 今後においても市民会議や地域会議を活用し、青少年の健全育成に向けて協議、推進していく必要がある。</p>	<p>C</p>	<p>生涯学習課</p>

(判断基準)A:計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(15) 文化財の保護と活用	<p>26 文化財保護の推進</p> <p>文化財保護対策事業 市内に所在する文化財の保存・活用のため必要な措置を講じ、市民の郷土に対する認識を高め、市民文化の向上に努める。</p> <p>市内文化財数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財 12件 ・県指定文化財 12件 ・市指定文化財 61件 <p style="text-align: center;">合計 85件</p> <p>1 文化財の調査・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小室浅間神社御更衣祭調査 他 ・上暮地新屋敷遺跡出土遺物整理 <p>2 文化財の指定</p> <p>平成22年度新指定文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件(国指定史跡 富士山) <p>3 文化財の保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財の防災設備保守点検の実施 ・無形民俗文化財保持団体及び文化財愛護活動団体の運営活動費を補助 <p>4 文化財保護の啓蒙</p> <p>文化財防火デー防火訓練の実施(平成23年1月29日小明見西方寺)</p> <p>5 文化財の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市管理文化財の見学受付及び現地案内 ・文化財関係講演会講師派遣 ・上暮地新屋敷遺跡発掘調査報告書の刊行 <p>6 特別名勝富士山及び史跡富士山の現状変更許可申請事務</p>	<p>成果</p> <p>市内の文化財の調査・整理・維持管理・活用を実施した。</p> <p>無形民俗文化財保持5団体・文化財愛護活動3団体の運営補助を実施し、また文化財防火デー防火訓練等文化財の愛護思想の啓発を行った。</p> <p>課題</p> <p>市内に所在する指定文化財の破損・老朽が認められた際は保存修理を実施するが、予算面で必ずしも速やかな対応がむずかしい。</p>	B	歴史文化課

(判断基準) A: 計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B: 概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C: 概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D: 課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

<p>(15) 文化財の保護と活用</p>	<p>・平成 22 年度 43 件 7 埋蔵文化財包蔵地照会受付 ・平成 22 年度 187 件</p> <p>歴史の道事業 富士山吉田口登山道を、歴史遺産として広く一般に活用されることを目的に保存整備する。</p> <p>・平成 22 年度は五合五勺砂ふるい（安全指導センター前）に説明板を設置</p>	<p>成果 五合五勺（砂ふるい）に説明板 1 基を設置し、歴史の道として吉田口登山道の整備に取り組んだ。平成 12 年度より全 9 基を設置した。</p> <p>スケジュール通り、本事業は平成 22 年度をもって終了した。</p>		<p>歴史文化課</p>
---------------------------	--	---	--	--------------

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
<p>(15) 文化財の保護と活用</p>	<p>27 保存・展示施設の充実</p> <p>御師外川家住宅等整備活用事業 御師文化の歴史と市民文化の発展に寄与することを目的として外川家住宅の管理、運営を行う。 平成 20 年 4 月 26 日に竣工式を行い、一般公開されている。</p> <p>・平成 22 年度実績 外川家入館者 4,297 名 ドーム・博物館経由入館者 829 名 合計 5,126 名</p> <p>・平成 21 年度実績 外川家入館者 3,246 名 ドーム・博物館経由入館者 1,043 名 合計 4,289 名</p> <p>博物館学芸事業 地域の歴史や文化に係る貴</p>	<p>成果 一般見学者のほか、外川家住宅を利用しての歴史講座を開催する等、活用がなされている。</p> <p>課題 室内での生活用具等の展示替えの検討。</p> <p>成果 限られた予算で手作りの企画展</p>	<p>B</p>	<p>歴史文化課</p> <p>歴文化化課</p>

(判断基準)A:計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

<p>(15) 文化財の保護と活用</p>	<p>重なる資料について調査を行い、資料を収集保管し、展示公開する。 また、体験学習及び歴史講座の開催や刊行物の発行を通して、市民に市の歴史や文化に対する理解と関心を深めてもらう。</p> <p>1 企画展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「写真で見る富士吉田の歩み」 (市制60周年記念) 平成22年6月5日(土) ~7月31日(日) ・「富士の女神のヒミツ」 平成22年8月7日(土) ~10月28日(木) ・「縄文土器作り作品展」 平成22年9月20日(月) ~9月25日(土) ・「写真で見る富士吉田の歩み」 平成22年11月6日(土) ~平成23年1月30日(日) ・「富士吉田市収蔵美術品展」 平成23年2月11日(金) ~3月27日(日) <p>2 体験学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縄文土器作り教室 第1回 平成22年7月11日 第2回 平成22年8月8日 第3回 平成22年9月19日 参加者6名 <p>3 歴史講座</p> <p>「外川家で富士山学！」</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 平成22年5月15日 第2回 平成22年6月19日 第3回 平成22年7月10日 <p>4 刊行物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「MARUBI(博物館だより)」 35・36号発刊 	<p>を開催するなど、一定水準を維持した事業を実施した。 (平成22年度より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館調査研究事業 ・博物館展示公開事業 ・博物館教育普及事業 を統合した) <p>課題</p> <p>現体制では、学芸業務の分野が限定されている状態である。</p>	<p>歴史文化課</p> <p>歴史文化課</p>	
---------------------------	---	--	---------------------------	--

(判断基準)A:計画どおり又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

	<p>(8P) 各 3,000 部</p> <p>・「富士の女神のヒミツ」</p> <p>(34P) 1,500 部</p> <p>・「写真で見る富士吉田の歩み」</p> <p>(80P) 1,500 部</p>			
--	--	--	--	--

教育委員会の活動及び運営に関して

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(16) 教育委員会活動の運営改善	<p>28 教育委員会活動の充実</p> <p>教育委員会管理事業 教育委員会の運営体制を強化するとともに、信頼される教育行政を推進するために、教育委員による市内小中学校 11 校・学校給食センターの視察訪問を実施した。本年度もより視察内容の充実を図るため、3 日間での実施とした。 また、教育委員会連合会の研修会にも参加し、教育に関わる研修を受けた。</p>	<p>成果 運営の強化、信頼される教育行政に向けた実態に即した管理が展開された。</p> <p>課題 学校や PTA との意見交換を図り、現状の把握と対応を目的に積極的に行うことが必要である。 また、事務局のより効率の良い運営と情報発信に心がけ、ホームページ等を通じて教育委員会の活動状況を広く市民に周知できるように努力していく必要がある。</p>	B	学校教育課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	評価	担当課
(16) 教育委員会活動	<p>29 教育委員会会議の活性化</p> <p>教育委員会管理事業 定例会や臨時会等の教育委員会会議、意見交換会や視察、学校訪問等の実施を行い、会議開催場所としては博物館等の施設の利用を図った。</p>	<p>成果 平成 22 年度の教育委員会活動については、概ね当初の計画どおり実施することができた。</p>	B	学校教育課

(判断基準) A: 計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B: 概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C: 概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D: 課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E: 検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

の 運 営 改 善		課題 今後もより運営充実を図るため 常に検討・見直・工夫を模索するこ とが必要である。		
-----------------------	--	--	--	--

(判断基準)A:計画通り又は計画以上の成果が得られ、今後も継続していく。

B:概ね計画は達成でき、今後も継続していく。

C:概ね計画は達成できているが、今後、事業内容を再検討していく必要がある。

D:課題を残し目標も十分達成できなく、事業の見直しも検討する必要がある。

E:検討課題で具体的な成果もなく、事業の廃止も検討する必要がある。

(5) 自己評価の総評及び今後の方向性について

富士吉田市教育委員会事業の評価・点検を行い、本年度が第3回目の実施となった。本年度「事務事業の点検・評価」をするに当たっては、平成22年度の事業を対象とし、前年度評価において課題があった事業内容を考察するとともに、評価形式においても改善する形で実施した。

具合的にこの評価は、個別の事務事業に対する評価ではなく、「第五次富士吉田市総合計画」及び「富士吉田市教育行政基本方針」に基づいて、施策の体系ごとに評価・点検を行ったものであり、評価者は単年度事業と長期的なマクロ的視野に立った事業を確認する中において、担当者より事業の内容・実績及び成果・課題についての説明を受け、その内容を基に教育委員による自己評価を行う形式で実施した。

今回の評価について、評価者としては、当市における教育委員会事業については、概ね十分な成果があがり良好に推移していると評価できるが、包括的に見れば評価体系（大・中・小）に個別の事務事業が有効的かつ的確に機能しているかを検証していくことも必要があり、今後、事業の統廃合や新規事業についての考え方を柔軟にしていくことの必要もある。

教育の理念は、生涯に渡って「生きる力」を育むことであり、この評価を通して、これからも皆様からいただいた課題や取組みの方向性についてご意見やご提案を参考にさせていただき、学校・家庭・地域が一体となって取り組み、市民目線に立ち満足度の高い教育行政の推進に努めていくことの重要性を実感した。

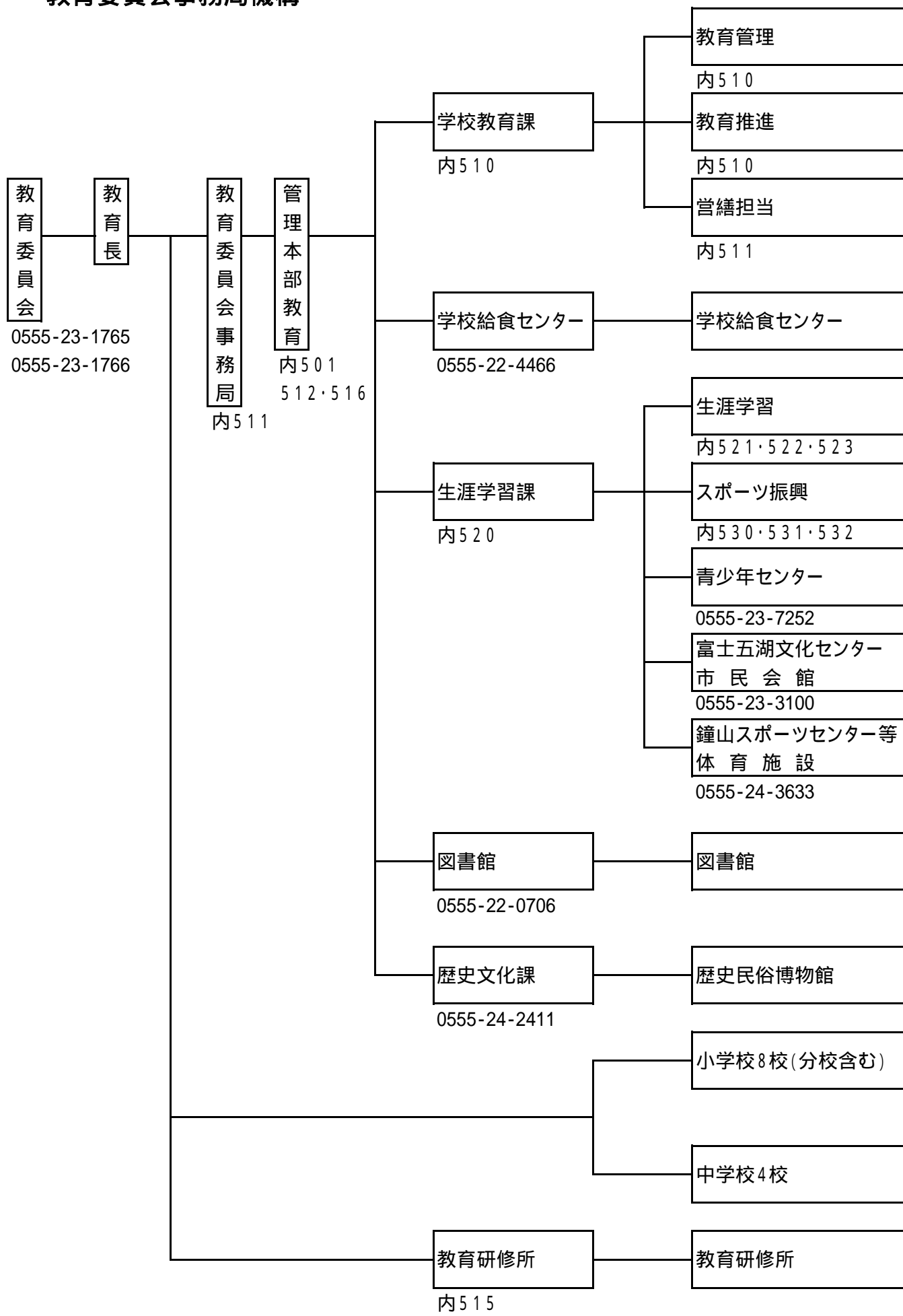
教育は富士吉田市行政の根幹をなすものであるという視点を忘れずに行わなければならない、市民のすべてが児童・生徒の「育み」に関心を持ち、積極的に参画できるようにするための機会を提供することである、という認識が重要である。

また、幼児教育・小学校教育・中学校教育・家庭教育・社会教育・生涯教育のそれぞれの分野が一丸となり、また、市長部局とも一致協力して当たることが大切である。

来年度からの課題としては、外部評価として見識者等による評価体制を築き、その意見等を活用していくことも重要な課題となる。

最後に、今回の評価方法等については、次年度以降見直しを図りながら、更なる課題に向け、今後さらに発展していくべきものとする。

教育委員会事務局機構



<教育委員会委員名簿>

(平成23年5月1日現在)

職 務	氏 名	職 業	就任年月日
教育委員長	くわ ばら よし のり 桑 原 良 訓	会社役員	平成21年11月 1日
委員長職務代理	おさか べ さ なえ 刑 部 茶 苗	無 職	平成21年11月 1日
委 員	たき くち はる お 滝 口 晴 夫	会社役員	平成20年12月26日
委 員	ほり うち けん じ 堀 内 研 司	自 営 業	平成22年10月 6日
教 育 長	あき やま かつ ひこ 秋 山 勝 彦		平成21年 3月 5日

平成 22 年度
富士吉田市教育委員会の点検・評価・報告書
(平成 22 年度施策・事業対象)

発行 富士吉田市教育委員会

問い合わせ先

富士吉田市教育委員会学校教育課

〒403-8601 富士吉田市下吉田 1904

0555-23-1765 / FAX0555-22-6551

e-mail: gaked@city.fujiyoshida.lg.jp

URL <http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>
